同すた期
る供の覧
すに持縦
用覧保、
準縦のり
て、境よ
いて環に
おい活定
につ生規
項にのの
三出域項
第届地二
条の第
六更辺条
第変周八
十一号）の
九小店舗
十売店舗
第模をす
律規置る
法大設す
年の提出
十次を有
成、舗を
平り売意
（よ小て意
法に模いに日
地定規つ事二
立規大に知十
舗の る項に二
店項係事で月
売三にきま二
小第告べ日年
模条公すの四
規五の慮了和
大第。こ配満令
法る め間

岡山県知事　伊原木　隆太

一　届出事項の概要

1　大規模小売店舗の所在地
名称及び所在地
名称及び所在地
丘桜五丁目5番三二〇ほか
スが東代表者の氏名
ス丘及び薬品
ス東びス多駅東階
ス多館四役
ルS取締
ビ博
ル代表
博代
多横山
ビ
ル
ス
ス
ス